

古代文化 第52卷第4号抜刷(京都・平成12年4月)

縄文人の定住度(下)

羽生 淳子

- それを公的な場と居住の場とを兼ねていたと記したが、『礼記』の理念に従った可能性もある。しかし、胡族出身の北魏でどの程度礼観念が浸透していたのかは検討が必要である。
- 28)『三国志』卷十三、魏書、王肅伝。
- 29)朝賀儀については渡辺、註1前掲書に詳論されている。
- 30)『後漢書』卷七、永康元年(167)十二月丁丑条。
- 31)『史記』卷八、高祖九年(紀元前198)条。
- 32)『後漢書』卷一下、建武中元二年(57)二月戊戌条。
- 33)『後漢書』卷十下、桓思竇皇后伝に見えるように複数ある段階でも単に『前殿』とある場合もある。
- 34)『未央宮報告』など。
- 35)王仲殊『中国古代都城制概論』(西嶋定生編『奈良・平安の都と長安』所収、東京、昭和58年)や註12『中国宮殿史』など。
- 36)『三国志』卷二、魏書、黃初元年(220)十二月条。
- 37)明証はないが漢代同様、建前上は日常的な朝見・聽政もここで行われたと考える。
- 38)『三国志』卷三、魏書、青龍二年(234)四月条。
- 39)『三国志』卷三、魏書、青龍三年(235)七月・八月丁巳条。
- 40)『三国志』卷三、魏書、青龍三年(235)条。
- 41)『三国志』卷二、魏書、黃初元年(220)十二月戊午条付注の裴松之注に『至明帝時、始於漢南宮崇德殿起太極・昭陽諸殿』とある。
- 42) a: 駒井和愛『中国の都城』、b: 同『唐長安式都城の起源についての小考』(『中国都城・渤海研究』所収、東京、昭和52年)。
- 43)狩野、註1論文では『易經』との関連も指摘されている。
- 44)原文・訳文ともに新釈漢文大系本『文選』(中島千秋著、東京、昭和52年)による。
- 45)宮室を天極星・紫微宮に象っていた点については、徐衛民・呼林貴『秦建築文化』(西安、1994年)、50~51頁; 程建軍『中国古代建築與周易哲学』(台北、1997年)、72頁など多く指摘されている。また、大崎正次『中国星座の後代

文化に与えた影響』(『中国の星座の歴史』所収、東京、昭和62年)でも太極殿の名称は星座に由来するとされている。

- 46)村田治郎『鄭都考略』(『中国の帝都』所収、京都、昭和56年。初出は昭和13年)。
- 47)岸『日本の宮都と中国の都城』(註1前掲書所収、初出は昭和51年); 秋山日出雄『日本古代都城の原型』(『神女大史学』第2号掲載、神戸、昭和57年)など。
- 48)徐光冀『曹魏鄭城的平面復原研究』(中国社会科学院考古研究所編著『中国考古学論叢』所収、北京、1993年)。
- 49)訳文は註44と同じ新釈漢文大系本(高橋忠彦著、平成6年)による。
- 50)大崎『中国星座名義考』(註45前掲書所収)の文昌の項でも文昌殿の由来とされている。
- 51)少微については『漢書』卷二十六、天文志第六などを参照。
- 52)劉、註11論文。
- 53)雷、註12論文。
- 54)建始殿造営は曹操の死の直前に着手されたが、この段階では禅讓目前の状態であったので天子の制度に従って建始殿-崇華殿という形態になったものと考える。
- 55)曹魏鄭の持つその他の画期的側面については、楊寛『中国都城の起源と発展』(東京、昭和62年)、156~157頁; 焦徳賢・許作民『鄭城規制及其在都城建造史上的地位』(中国古都学会『中国古都研究』11所収、太原、1994年)などにも指摘されている。
- 56)『三国志』卷二、魏書、黃初七年(226)五月丁巳条。
- 57)註56の条文付注『魏書』。
- 58)窪添慶文『中国の喪葬儀礼』(『東アジア世界における日本古代史講座9 東アジアにおける儀礼と国家』所収、東京、昭和57年)。
- 59)『三国志』卷三、魏書、景初三年(239)正月丁亥条。
- 60)註59の条文付注『魏書』。
- 61)『晋書』卷一、帝紀第一。
- 62)宋代の宮城中枢部については平田茂樹『宋代政治構造試論』(『東洋史研究』第52卷第4号掲載、京都、平成6年)がある。

縄文人の定住度(下)

羽生淳子

3. 日本列島における定住のはじまり

(3) 縄文時代前期諸磯式期の事例

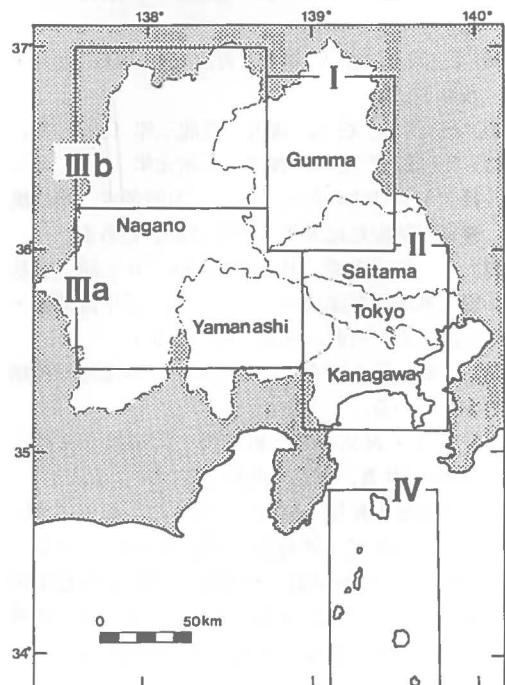
以上のような作業仮説に基づき、筆者は、諸磯式期のセトルメント・パターンの特徴を、石器組成の幅と、遺跡規模、および遺跡分布という観点から分析した([17]([])は本稿(上)の参考文献参照)。分析対象としたのは、関東・中部地方の一部五県(群馬、埼玉、東京、神奈川、山梨、長野)に分布する、諸磯式期の遺跡1058遺跡である¹⁾。対象とした地域は、分布図を作成する都合上、地域I(関東地方北西部)、II(関東地方南西部)、III(中部山岳地域)、IV(伊豆諸島)の四地域に大別し、さらに、地域IIIはIIIa(南部)とIIIb(北部)に細分した(第4図)。

1058の遺跡中、242遺跡は、諸磯式期の住居址を伴う遺跡(以下、住居址遺跡と呼ぶ)であるが、残りの816遺跡からは、諸磯式期の住居址は発見されていない(以下、非住居址遺跡と呼ぶ)。ここでは、住居址遺跡をレジデンシャル・ベースと仮定した上で、前節の仮説に基づいて、遺跡規模および石器組成の多様性に関する分析を行なった。遺跡規模については242遺跡すべてを分析対象とし、各遺跡からこれまでに検出された諸磯式期の住居址の総数に基づいて、住居址が10軒以上伴うものを大規模遺跡、5軒以上10軒未満のものを中規模遺跡、1軒から4軒しか伴わないものを小規模遺跡とした。ただし、複数の住居址が重複している場合は、全部で1軒と数えた。石器組成については、出土石器数の総数が小さすぎる遺跡、および報告書が未刊行の147遺跡を除いた95遺跡のみを分析の対象とした。

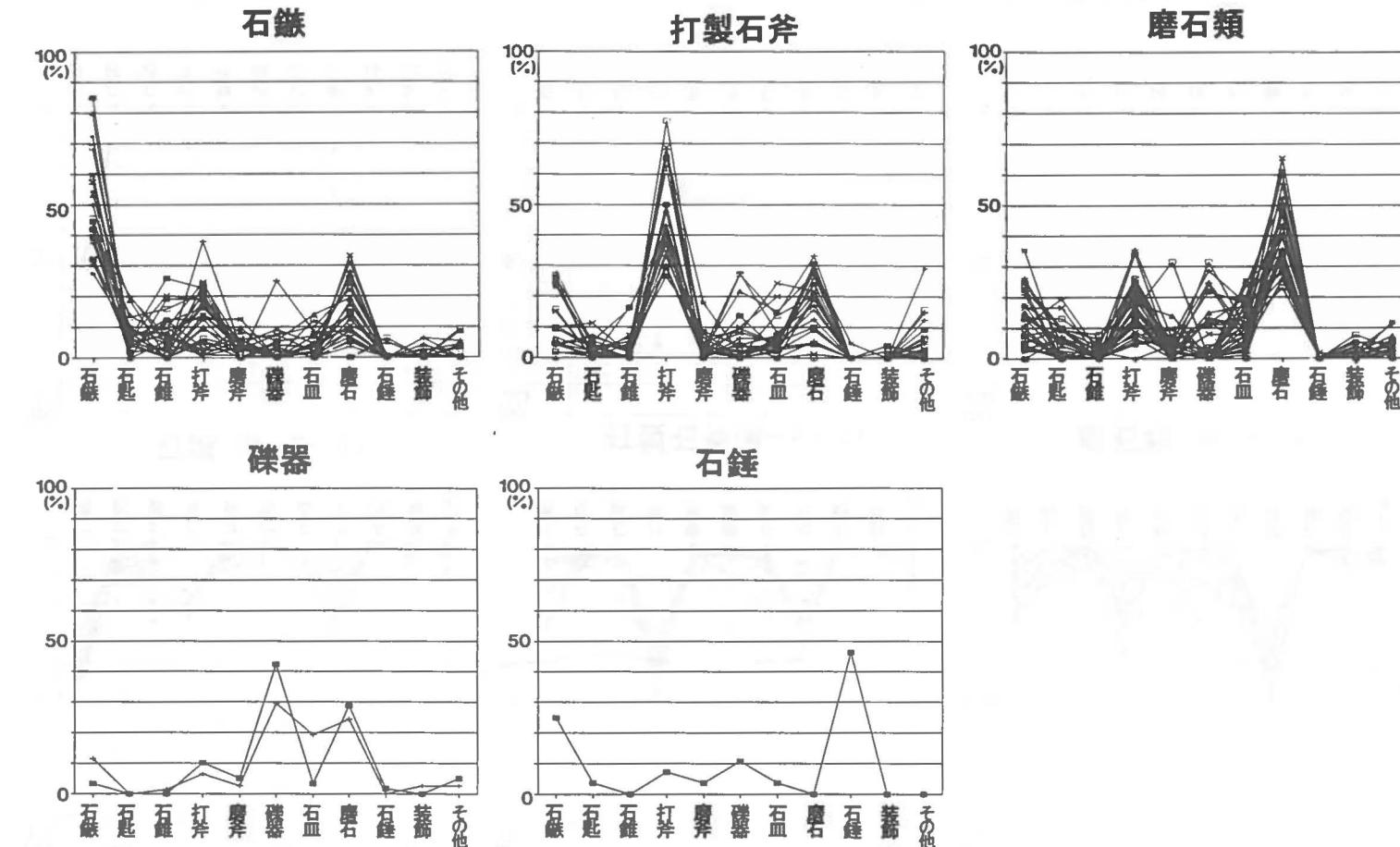
第5図は、これらの95遺跡について、石器組成の特徴に基づいた分類を示したものである。各遺跡から出土した石器は、1.石鎌、2.石匙、3.石錐、4.打製石斧、5.磨製石斧、6.礫器、7.石皿、8.磨石

類、9.石錐、10.装飾品、11.その他、の11種類に分類し、各器種の相対出現頻度を計算した。その結果として、出現頻度の最も高い石器の種類から見た場合、95遺跡の大部分では、石鎌、打製石斧、磨石類のいずれかが最も高い出現頻度を示すことが明らかになった。その他に、礫器の出現頻度が最も高い遺跡が2遺跡、石錐の出現頻度が最も高い遺跡が1遺跡認められた。

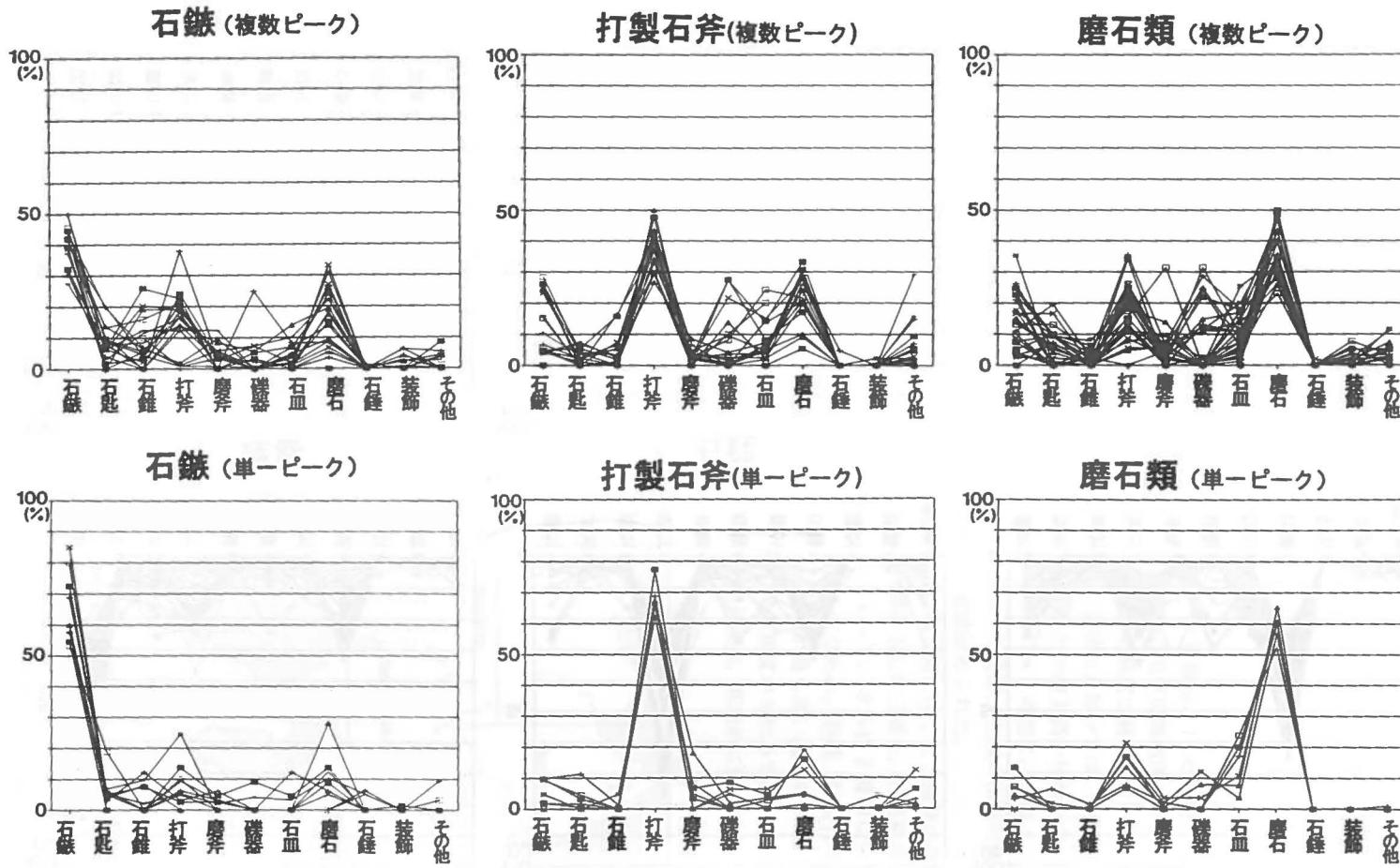
第6図は、第5図に示した5種類の遺跡タイプのうち、上段に示した三者を、石器組成の幅(diversity)によって、さらに2種類に分類した結果を示したものである。石鎌、打製石斧、磨石類の相対出現頻度が最も高い遺跡のうち、これらの器種の相対出現頻度がきわめて高い場合には、他の器種の出現頻度は、相対的に低くなる。したがつ



第4図 分析対象とした地域とその区分



第5図 石器組成からみた遺跡タイプ (グラフの線は、それぞれ一遺跡を表す)



第6図 複数ピーク（上段）と単一ピーク（下段）の石器組成（グラフの線は、それぞれ一遺跡を表す）

て、これらの遺跡のグラフは、単一のピークによって特徴づけられることになる。これに対し、最大のピークが突出していない場合には、個々のグラフは、複数のピークによって特徴づけられる。第5図から明らかなように、単一ピークから複数ピークへの移行は漸移的であるため、今回の分析では、出現頻度のもっと高い器種の割合が50%を越える場合には単一ピーク（第6図下段）、それ以下の場合には、複数ピーク（第6図上段）として分類した⁸⁾。

第7図は、第5図および第6図で示した遺跡の分類に基づき、各遺跡を記号化し、その分布を示したものである。記号の形は、各遺跡において出現頻度が最も高い石器の器種（三角:石鏃、菱形:打製石斧、円形:磨石類、半円形:礫器、逆三角:石錐）を反映する。また、黒塗りの記号は複数のピークを持つ遺跡を、線描きの記号は単一ピークによって特徴づけられる遺跡を示す。記号の大きさは、住居址数に基づいた遺跡規模を反映する。

第7図を第1表と比較した場合、三つの点が明らかとなった。第一に、これらの遺跡は、調査地域全体に均等に分布するのではなく、特定の地区に集中する傾向がみられる。第1表が示すように、このような遺跡分布は、コレクターの特徴である。

遺跡分布の集中地域の存在は、地域I、II、IIIaの拡大図をみるとさらにはっきりとわかる（第8～10図）。これらの図では、石器組成の分析を行なった遺跡だけでなく、各地域における諸礫式期の遺跡がすべて示されている（ただし、多摩ニュータウンと港北ニュータウン内の非住居址遺跡は除く⁹⁾）。記号S（small sample）は、住居址遺跡であるが、出土した石器の総数が少なすぎて石器組成の分析には使えなかった遺跡をあらわす。また、記号U（unreported）は同じく住居址であるが、報告書が未刊行であるため、石器組成の分析ができなかった遺跡をあらわす。これらの記号の大きさは、石器組成の分析を行なった遺跡と同様、各遺跡から検出された諸礫式期の住居址の総数を反映する。記号Xは、非住居址遺跡をあらわす。

第8図から明らかなように、地域Iでは、六つの遺跡集中が認められた。図中の大きな円は、各遺跡集中から半径10km以内の範囲内、すなわち想定されるフォーレジング・ゾーン（日々の行動範囲）をあらわす。地域IIでは、少なくとも四つの遺跡集中が認められた。地域IIIaでは、遺跡集中のパ

ターンは前二者ほどはっきりはしていないが、いくつかの遺跡集中が存在するようである。関東地方と比べて広域調査例が少ないこの地域では、多数の未報告遺跡の存在が予測されるので、今後、遺跡発掘例が増加するにつれて、遺跡集中の存在がはっきりとしてくることが期待される。地域IIIbおよびIVでは、報告されている遺跡の総数がきわめて少なく、はっきりした遺跡集中の確認はできなかった。

第二に、第7図から明らかなように、これらの遺跡は類似した石器組成によって特徴づけられているのではなく、遺跡間の石器組成には、高い多様性が認められる。この結果は、第1表に示された季節的定住のコレクターのモデルと一致する。特に興味深いのは、地域I、II、IIIのそれぞれにおいて、石鏃、打製石斧、磨石類のそれぞれの出現頻度が最も高い遺跡が混在している点である。ケリー〔26〕によれば、北米北西海岸における季節的移動の平均距離は、約10～35kmであることから、第7図において異なった石器組成によって特徴づけられている遺跡の距離がこの距離内である場合は、十分に季節的移動が可能な範囲と考えられる。

ここで、石鏃を狩猟、打製石斧は根茎類の採集、磨石類は堅果類の加工と特に関係が深いと仮定した場合、個々の石器に対応する生業活動は、どのように推測されるだろうか。金子〔25〕によれば、シカおよびイノシシ猟は、これらの動物が群れをなす冬期が最も適した時期であると考えられる¹⁰⁾。これに対し、根茎類の採集は主として春から夏の生業活動と推定される。さらに、堅果類は秋に採集され冬にかけて貯蔵された可能性が高い。このように季節性の異なる複数の食料資源が移動可能な範囲内に不均等に分布している場合には、レジデンシャル・ベースを移動させることによって、資源利用の効率を最大限にするのが、狩猟採集民の一般的な環境適応の仕方である。

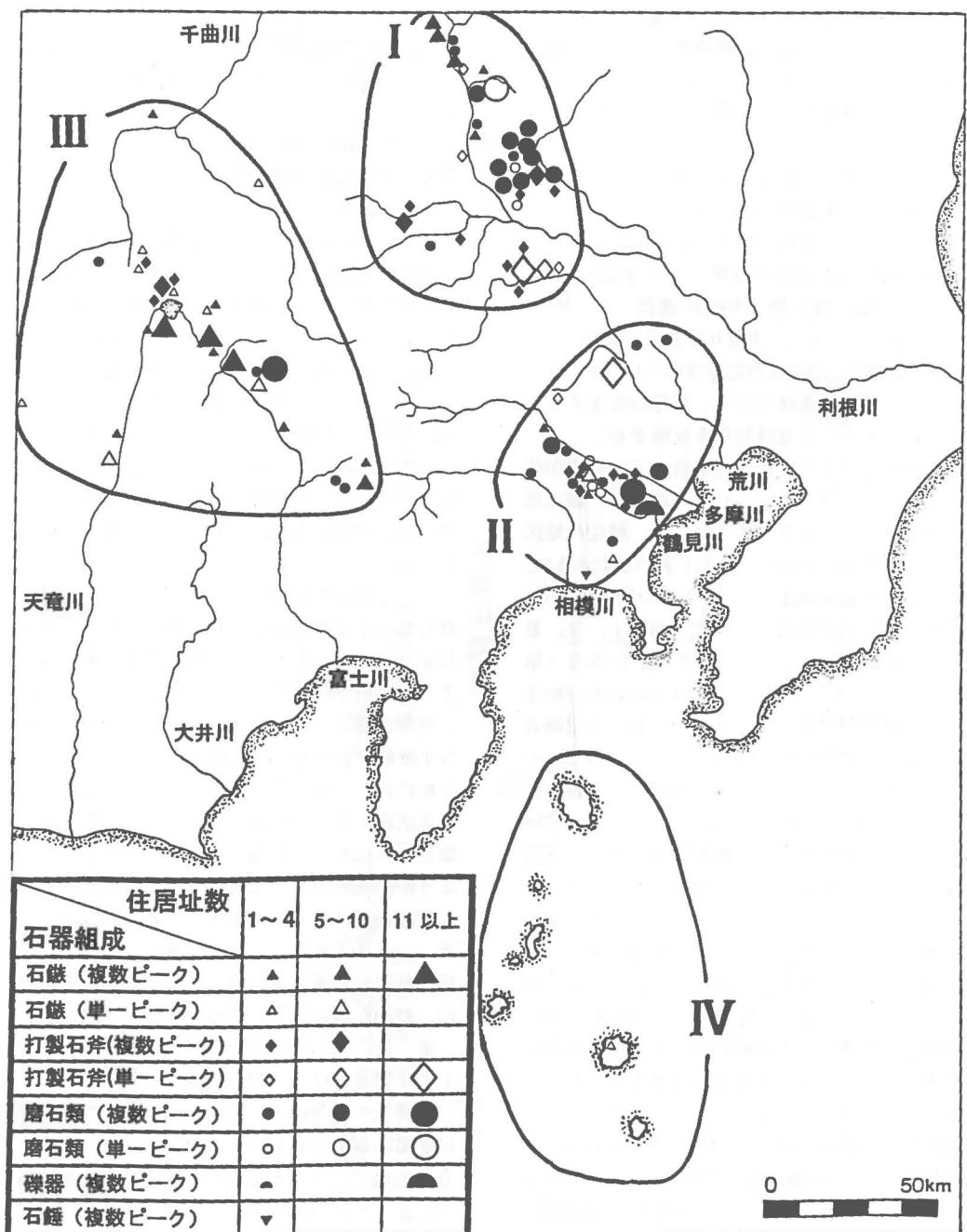
第三に、第7図および第8～10図には、10軒以上の住居址を伴う大型の遺跡から、住居址が1軒しか発見されていない遺跡まで、様々な規模の住居址遺跡が示されている。第1表に示した通り、遺跡規模における多様性の高さは、季節的定住のコレクターの特徴である。前述のモデルに基づいて考えるならば、このような住居址遺跡の規模の多様性は、居住集団の季節ごとの集合と離散を反

縄文人の定住度(下)

映していると解釈できる。

ここで分析対象とした遺跡は、そのすべてが全面発掘されているわけではないことから、今回の分析で示した遺跡規模は、現在のところ確認でき

る最小住居址数をもとにしている。諸磯式期における遺跡規模について、発掘面積が一定以上の遺跡のみについて分析を行った筆者の過去の論考[14]では、発掘面積が1000m²以上の遺跡の78%



第7図 石器組成に基づいた遺跡の分類とその分布

5000m²以上の遺跡の74%が、住居址が4軒以下の小規模遺跡であるとの結果が得られている。この結果から考えて、ここに示した結果は、必ずしも個々の遺跡の実際の大きさを示すとは限らないものの、遺跡規模の多様性という点では、実際の傾向に近いものと考えている。

(4) 諸磯式期内の時間的変化

以上をまとめると、諸磯式期の遺跡の分布状態、集落遺跡の規模、および石器組成のばらつき方は、季節的定住のコレクターのモデルときわめてよく適合する、という結果が得られた。しかしながら、諸磯式期は土器の型式学的特徴によって、諸磯a, b, cの三時期に細分できる。そこで、分析の第二段階として、各細分型式期毎に遺跡の分布図を作成し、それぞれのセトルメント・パターンの特徴が、前記の結果と一致するか否かを検討した。

ここでは、紙数の関係で、すべての細分型式期毎の分布図を掲載することはできないが、検討の結果、各地域におけるセトルメント・パターンの特徴は、細分型式期毎に分解しても、ほとんどの場合は、季節的定住のコレクターのモデルと合致することが明らかになった（各細分型式期毎の分布図は、[17]のFigure 58～72を参照）。ただし、例外としては、地域Ⅱ（関東地方南西部）における諸磯c式期のセトルメント・パターンがあげられる。第11図から明らかなように、この地域では、諸磯c式期に比定される住居址遺跡はきわめて少ない¹¹⁾。しかしながら、記号×で示されている非住居址遺跡は多数存在することから考えて、諸磯c式期の人々が、何らかの形でこの地域を利用しつづけていたことは明らかである。

筆者は、第11図に示された非住居址遺跡の多くは、フォーレジャーのレジデンシャル・ベースだったのではないかと考える。前述のように、フォーレジャーのレジデンシャル・ベースは、コレクターのレジデンシャル・ベースと比べた場合、規模が小さく、恒久的な住居も伴わない。さらに、これらの遺跡が、第11図において特定の遺跡集中を形成せず、分散した分布を示している点も、フォーレジャーのモデルに適合する（第1表参照）。これらの特徴から考えるならば、諸磯b式期から諸磯c式期にかけて、関東地方南西部に住んでいた人々の生業・集落システムは、コレクター型からフォーレジャー型へと移行した可能性が高い。

ここで、ビンフォードのモデルにもどり、コレクターとフォーレジャーの違いが生じる原因について考えてみよう。モデルによれば、コレクター・システムは、重要な資源の分布が、空間的・季節的に不均質な環境下で生ずる。これに対し、フォーレジャーは、資源の分布が地域的に片寄ることなく、季節差も少ない環境に適応したシステムである。したがって、諸磯b式期からc式期にかけて、コレクターからフォーレジャーへの変化が生じたとするならば、生業・集落システムの変化を引き起こした、環境の変化があった可能性が考えられる。

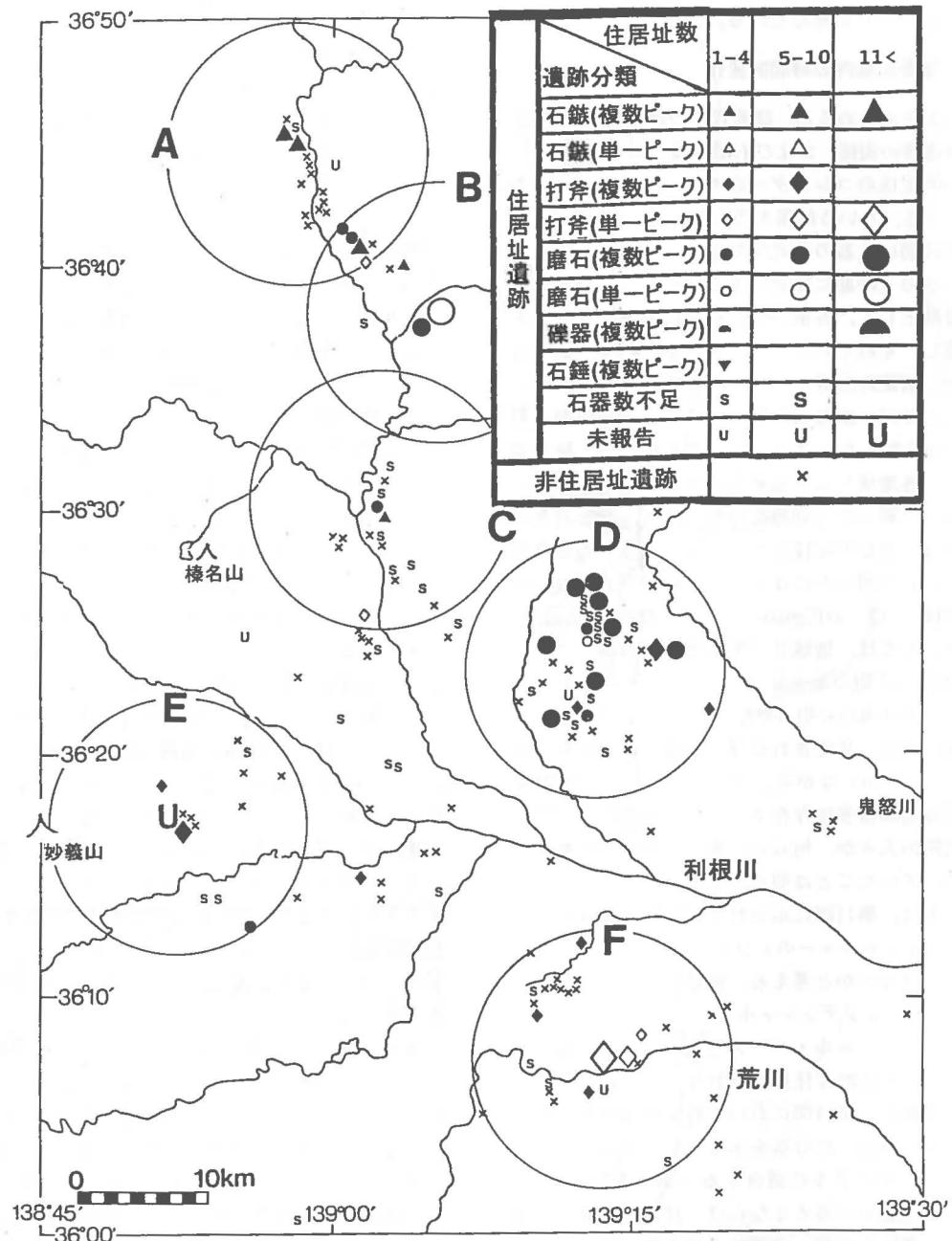
縄文時代前期後半は、一般に、縄文海進の最盛期頃といわれている。松島[34]および松島・小池[35]によれば、関東地方南西部における海面の高さは、6500～5500b.p.の間に最高位に達したと考えられる。海進の最盛期については、黒浜式期（諸磯式期の直前）と考える説[13, 45など]と、諸磯a式期と考える説[19]が出されているが、いずれにせよ、諸磯c式期までには、海退が徐々に始まっていた可能性が高い。

このような海面の変化は、利用可能な資源の分布状況にどのような影響を与えただろうか。松島・小池[35]は、関東地方南西部、特に鶴見川流域では、海退が、マガキ・ハイガイなどの内湾性貝類の生息環境を著しく損なった可能性を指摘する。これと対応するように、関東地方南西部においては、貝塚遺跡の割合が、諸磯a式から諸磯c式期にかけて著しく減少している¹²⁾。貝類の採集は海岸部に限られており、しかも春から夏にかけてが採集に最も適した季節である（すなわち、貝類の分布は、空間的・季節的な片寄りが大きい）ことを考え合わせるならば、貝類の分布状況の変化が、貝類採集そのものだけでなく、当時の人々の生業・集落システム全体の変化へとつながった可能性も考えられる。

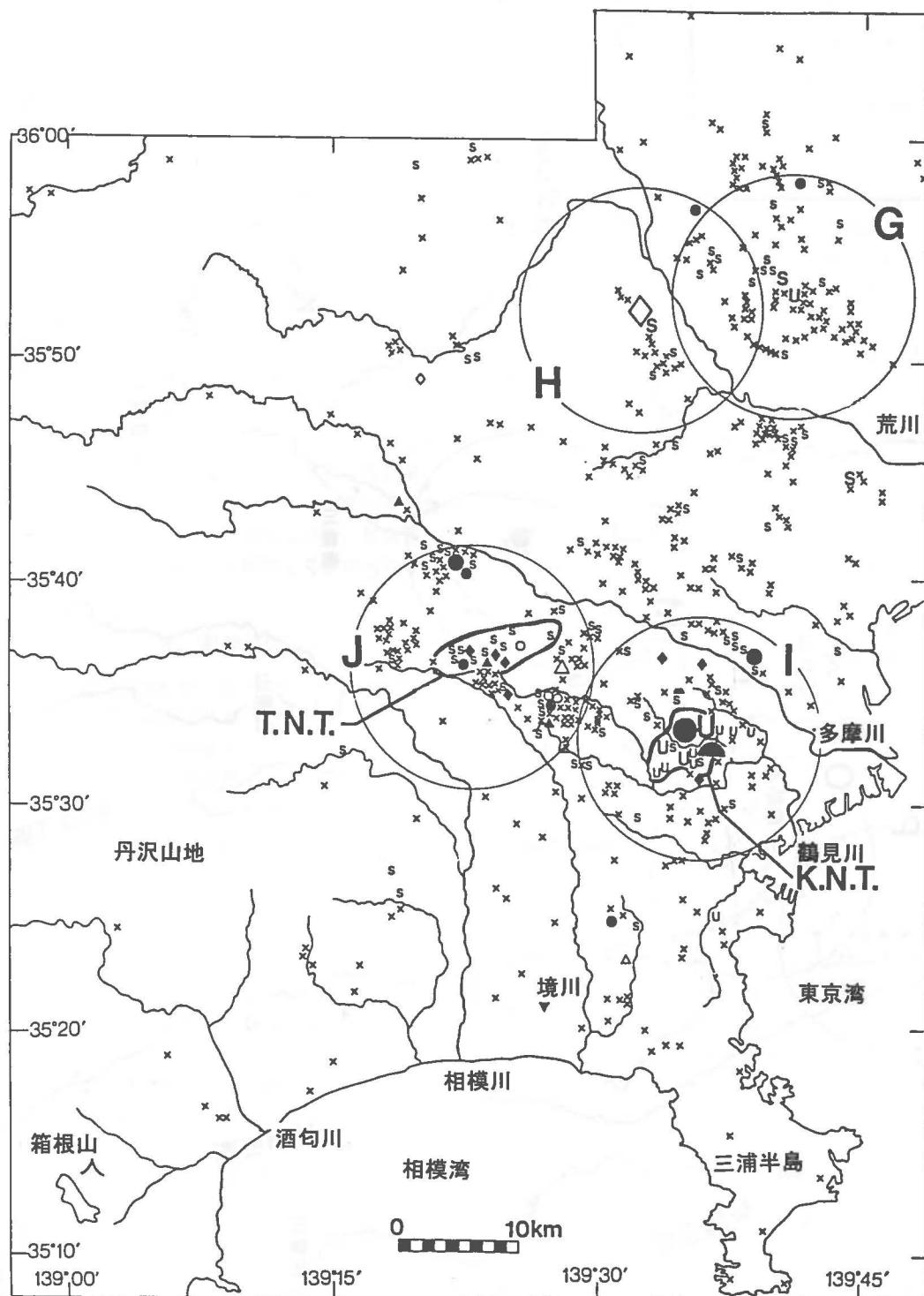
筆者は、さらに、関東地方南西部において生業・集落システムがフォーレジャー化した結果、関東地方の人口の一部が中部山岳地帯に流出し、その結果として、中部山岳地帯においても生業・集落システムに大きな変化が生じた可能性を考えている。打製石斧に象徴される縄文時代中期的な生業形態の出現は、このような一連の変化の帰結ではないかと考えているが、これについては、本稿の主題から外れるので、いずれ稿を改めて論じたい。

以上をまとめると、1) 諸磯式期の遺跡の分布状態、集落遺跡の規模、および石器組成のばらつき方は、基本的には季節的定住のコレクターのモデルときわめてよく適合する、2) ただし、諸磯

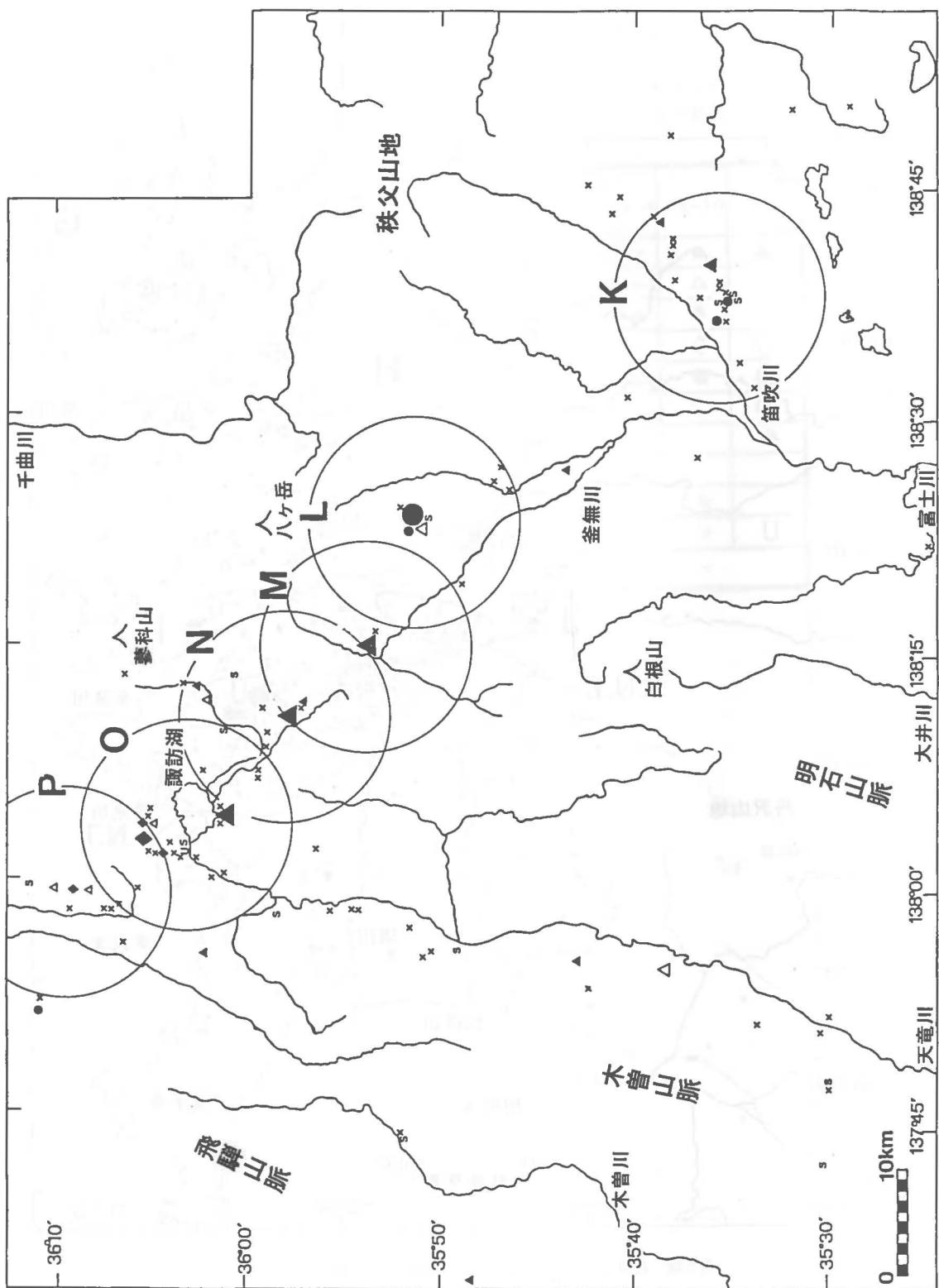
c式期の関東地方南西部における生業・集落システムは、フォーレジャー・システムであった可能性が考えられる、という結果が得られた。本稿で用いたモデルは、いくつかの前提を伴うものであ



第8図 地域Iにおける遺跡分布



第9図 地域IIにおける遺跡分布（遺跡記号の凡例は第8図を参照）



第10図 地域Ⅲaにおける遺跡分布（遺跡記号の凡例は第8図を参照）

るから、分析結果の解釈については、さらに検討を重ねる余地がある。しかし、現時点では、筆者は、諸磯式期の人々は、通年定住ではなく、季節的定住を基本とし、諸磯式期には、その定住度はさらに低かったものと考えている。

ここで紹介した分析結果は、関東・中部地方における諸磯式期の資料に基づいたものであるから、この結果をもって、すべての縄文時代の人々は通年定住ではなかったと結論づけることはできない。縄文時代のセトルメント・パターンには、地域・時期ごとに大きな差異がみられることから、定住度の研究をさらに進めるためには、各地域・各時期別に諸磯式期と同様の検討を行う必要がある。前節で述べたように、通年定住と季節的定住は、ともにコレクター・タイプのヴァリエーションであると考えた場合、利用可能な資源の分布状況に応じて、近接した地域内でも、通年定住と季節的定住が併存したり、環境の変化に伴い、短期間の間に両者の間を移行した可能性も考慮に入るべきである。

4. おわりに

以上、狩猟採集民を、定住度からみて、移動型、季節的定住型、通年定住型に分け、考古資料から縄文時代の人々の定住度を推定する際の問題点について論じてきた。稿を終えるにあたり、縄文文化の消長と定住との関係について、一言述べておきたい。

縄文文化の変遷について、多くの研究者は、縄文文化は、草創期以降、徐々に発展し、晩期になって爛熟期を迎えると考える。土器や漆器に代表される物質文化の洗練の度合や、『呪術的』遺物の多彩さ、ストーン・サークルや配石などの祭祀遺構の増加などを考えた場合、特に東日本の縄文時代晩期は、縄文文化の頂点と呼ぶにふさわしい¹³⁾。

ところが、遺跡数から見る限り、少なくとも関東および中部地方では、縄文文化のクライマックスは晩期ではなく中期にあったように見える。縄文時代の各時期における遺跡数に基づいて日本列島の人口を推定した小山修三〔30〕の研究によれば、縄文時代の人口は、早期から中期に至るまでは、比較的急速かつ確実に上昇したと考えられる。しかしながら、中期にピークを迎えた人口は、後期から晩期には減少の一途をたどる¹⁴⁾。集落や貝塚の規模にみられる時間的変化も、遺跡数の消長

と基本的には軌を一にする。特に、関東地方では、縄文時代のいわゆる定型的な大規模集落や大貝塚は、中期に最も多く見られ、後期後半までには、その数は激減する。晩期に至っては、大規模集落どころか、竪穴住居址の検出例さえも珍しくなる。

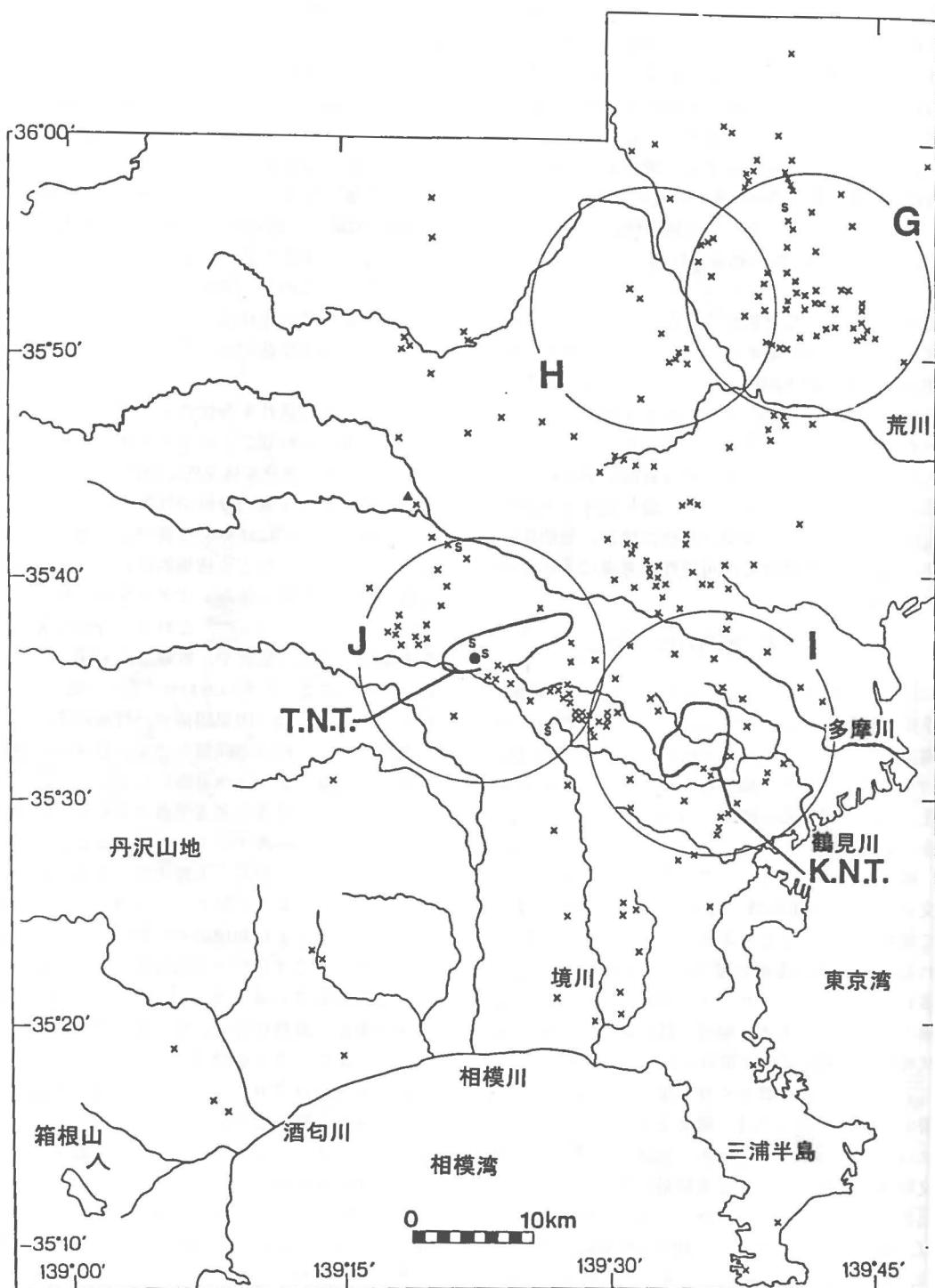
ここで、大規模集落の存在を、コレクター・タイプの生業・集落システムの指標と考えた場合、関東地方における縄文時代後期後半から晩期の人々の定住度は、中期と比べて相対的に低下した可能性がある。すなわち、集落のデータからみた、縄文時代の定住度の変化は、必ずしも移動から定住への直線的な文化進化のパターンを示さない可能性がある。

このような可能性を今後さらに検討するためには、各地域、各時期ごとのセトルメント・パターンや石器組成の変化を体系的に分析するとともに、動植物遺存体の定量的分析や採集季節の推定、人骨の炭素・窒素同位体分析に基づいた食生活の推定〔10, 36, 37〕などを積極的に行い、多方面から縄文時代の生業・集落システムを明らかにしてゆく必要がある。さらに、これらの分析結果に、祭祀遺物・遺構の盛衰や、貯蔵、交易等、縄文社会の諸侧面の変化を重ねあわせて行くことにより、種々の文化要素間の因果関係や、狩猟採集社会から農耕社会への移行の問題などを、具体的な資料に基づいて論じることが可能になる。

日本も含めた世界の考古学者の多くは、伝統的に、ヨーロッパや西アジアにおける文化進化のモデルを基準としながら、人類史の一般化を目指してきた。近年、東アジアやアフリカ、アメリカ大陸などのさまざまな地域の考古資料が明らかになるにつれて、こうした一元的な歴史観は、修正の必要を迫られているように見える〔22参照〕。狩猟・採集から農耕社会への移行が、歴史の必然ではなく、また、それが世界各地においてほぼ同時に起こったわけでもないことは、北米北西海岸やカリフォルニアなどの民族誌事例からも明らかである。このような研究の流れの中で、縄文時代における定住度を検討することは、日本列島における定住のはじまりの解明に役立つだけでなく、定住、人口増加、植物栽培の開始等の因果関係を明らかにし、定住が文化進化の流れのなかで果たした役割を明らかにする上で、きわめて重要である。

(完)

縄文人の定住度(下)



第11図 地域Ⅱにおける諸磯式の遺跡分布 (遺跡記号の凡例は第8図参照)

謝辞

本稿の後半部分は、1995年にマッギール大学人類学科に提出した博士論文の要旨をもとに、新たに書き下ろしたものである。博士論文の作成にあたっては、井川史子先生、Dr.B.G.TRIGGER, Dr. J. M. SAVELLEから温かい御指導・御助言をいただいた。博士論文作成時の資料収集に際しては、明治大学考古学博物館および奈良国立文化財研究所の図書室収蔵の遺跡調査報告書を閲覧させていただいた。また、都出比呂志先生、Dr.M. BISSON, Dr.C. FAWCETT, Dr.M. T. FRIESENからは、筆者の見解に対して貴重なコメントをいただいた。末筆ながら、これらの方々・諸機関に深く感謝の意を表する。なお、文責は、すべて筆者にある。

(カリフォルニア大学バークレー校 人類学科準教授)

註

7) 資料収集に際しては、明治大学考古学博物館および奈良国立文化財研究所の図書室が所蔵する一都五県の発掘調査報告書を1991年2月から5月にかけて閲覧し、これをもとに、データベースを作成した。また、報告書が未刊行の遺跡の一部に関しては、資料を実見し、データベースに加えた。1991年6月以降1995年までに報告書が刊行されたものについては、多少は補足してあるが、体系的な資料収集は行なっていない。

8) 本研究の初期〔16〕には、石器組成に基づいた遺跡タイプの分類にクラスター分析を用いたことがある。クラスター分析は、石器組成データの基本的な特徴を把握する上ではきわめて有効であったが、遺跡分類の基準としては一貫性に欠けることが明らかになったため、本稿では用いなかった。なお、〔16〕では、単一ピークの遺跡を、機能の限定された遺跡(フィールド・キャンプなど)と解釈したが、(1)石器組成の分析を行った遺跡はすべて住居址遺跡であること、(2)単一ピークの遺跡の中には、多数の住居址を伴う例があること、などを考え合わせ、現在では、単一ピークの遺跡の多くもレジデンシャル・ベースであったと仮定している。ただし、これらの中には、一年のうち、ある季節にはレジデンシャル・ベースとして居住され、他

の季節にはフィールド・キャンプとして使用された『多機能遺跡』が含まれている可能性がある。季節的移動を行うコレクターの民族誌事例では、このような『多機能遺跡』の存在が知られている〔7〕。

- 9) 多摩ニュータウンおよび港北ニュータウン地域について、多数の非住居址遺跡が検出されているが、これらの遺跡は、第8~10図には含めなかった。図中に、T.N.T. (多摩ニュータウン) およびK.N.T. (港北ニュータウン) と示したものが、両ニュータウン地域の範囲内である。両ニュータウン地域における非住居址遺跡の詳細は、〔17〕のTable 9に示されている。
- 10) 大泰司〔42〕による福井県鳥浜貝塚出土のシカの歯を用いた季節性推定では、出土したシカの大部分は冬に捕獲されたと考えられる。ただし、新美〔38〕によれば、愛知県伊川津貝塚出土のイノシシは、四季を通じて捕獲されたとの結果が得られている。
- 11) この地域における、諸磯c式期、およびそれに後続する十三菩提期の住居址を伴う遺跡数の減少については、すでに、今村〔20〕、小林〔28〕、渋江・黒尾〔47〕等の指摘がある。特に、今村は、遺跡数の減少を人口の減少と解釈した上で、縄文時代の人口は漸移的に変化したのではなく、急激な増加と減少によって特徴づけられていた、と考える興味深い説を発表している〔21〕。
- 12) 地域IIにおける貝塚遺跡の割合は、諸磯a式期では、273遺跡中23遺跡(8.4%)、諸磯b式期では757遺跡中14遺跡(1.8%)であるのに対し、諸磯c式期の遺跡278遺跡中、同時期の貝層を確実に伴う貝塚遺跡は一例も存在しない〔17, Table 32〕。
- 13) ただし、藤間〔50〕は、東日本における晩期縄文文化の繁栄がいかに華麗に見えようとも、『もはや将来において発展する内在的な力を失っている』と考える。藤間説の評価については、鈴木〔48〕を参照。
- 14) 小山〔30〕による人口推定の評価とその問題点については、〔15〕、〔21〕を参照。

新『足跡考古学』の研究（上）

西 原 雄 大

要旨 遺跡より検出される足跡はこれまで人類学、足跡学、歴史学の各分野より分析と研究がすすめられてきた。また筆者も、これまで足跡に関する論考の作成、研究発表を行ってきた。

今回は、以下の論点に従って足跡考古学のありかたを考えてみたい

- (1) 足跡考古学の定義を明確にして、他の類例との混同を避け、研究の方向性をしっかりとしたものにしなければならない。
- (2) 最新の検出例から、考察をすすめる。それは、住居跡例、弥生環濠集落、古墳、鎌倉・室町時代以降の水田・集落であり、足跡考古学の重要性と各分野の研究方法とのアプローチによって、新たな分析論を展開する。
- (3) 足跡考古学と人類学の接点から、これまでの研究成果の整理と、各研究者による年齢、身長等の測定法の検討や、足印実験、各時代人の骨格資料と足跡考古学との関連を明確にして、研究方法を検討する。
- (4) 足跡の図化方法と、表現方法をより理解できるものとして報告し、ヒトや動物の歩行を、分析する資料とする。
- (5) 動物の足跡検出例を検討してその意義や、人類史との関連性を考えるものとする。

1.はじめに

近年、大規模な行政発掘により新たな調査方法と、調査担当者の資質が問われるようになった。この様な遺跡からは、当時の生活を復原する上で貴重な生き証人と言える足跡が検出され、さまざまな角度からの研究方法が展開されている。それは、人類学、足跡学、歴史学、自然科学を含んだものであり、単なる一時的な興味本位で終わるものではない。これまで、筆者は足跡の考古学をテーマとして、研究発表を行い、多くの方々からご支援やご批判を受けてきた。

そして、研究序論と言える拙稿『足跡考古学の研究』では¹⁾、調査方法、他の研究分野との協力による研究論、保存処理と活用について検討を行ったが、今回の誌上報告では最新の調査報告例と、研究論に重点を置くものとしたい。

2. 足跡考古学とは（定義）

この分野を研究するにあたり、明確にしておかなければならぬ事は、定義であり他の物との混同を避けるべきで以下のものとしたい。

- (1) 遺跡、自然地形より検出されるもので、人類史の営みを明らかにするもの。
 - (2) 人類史の営みに関わる、動物の足跡。
 - (3) 歴史学、考古学を分析するにあたりその一助となるもの。
 - (4) 土器、粘土板に押圧された足型は含まない²⁾。
- この定義の確立によって、足跡考古学の位置付けは明確になるものと考えられ、(4)により地面に印跡されたものと限定することは、(4)が持ち運び可能な土製品であり、遺構ではないという事を意味するのである。確かに、表面には子供の足跡が押圧されている類例があるが、火を受けている事により足型は、縮み、ひずむ。という事は、遺構